

「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業（企業版ふるさと納税）のアウトバウンドコール型営業活動に係る業務委託」
に係る質問書への回答

令和7年5月27日時点 奈良市総合政策課

分類	質問内容	回答
入札参加資格に関すること	公告1ページ 2入札に参加する者に必要な資格に関する事項(6)の実績は、アウトバウンド業務での実績でしょうか。 コールセンター業務であれば構わないでしょうか。	コールセンター業種であることのみをもって、一律に入札参加資格があるとはいたしません。 本業務はアウトバウンド型の営業活動(DM送付、アウトバウンドコール、営業用リーフレットの作成等)をはじめ、受託者が作成・保有するデータを用いた企業の抽出や、信用調査レポートの作成など、知識や経験を要する複数の業務を組み合わせて進める必要がある内容となっております。 このため、参加資格要件として求めている「本市または他の官公庁(公社、公団を含む。)における同等規模の契約実績」については、本業務に含まれる内容に類する実績であることが必要です。 業種に関わらず、提出いただく実績調書および過去に実施した業務に係る契約書・仕様書等の内容を総合的に確認し、参加資格の有無を判断いたします。
業務内容に関すること	仕様書3-4ページ_(3)営業先リストへの資料送付に係る郵送作業一式 └封筒について、用意する上で、貴社より素材データを頂戴することは可能でしょうか。	市章のデータにつきましては、必要であれば提供可能です。 一方で、封筒のデザイン等に関するデータにつきましては、様式の定めはなく、特段の指定は設けておりません。 そのため、封筒の作成については、受託者においてデザイン等を含めてご対応いただき、本市の確認を経た上でご使用いただくこととしております。

「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業（企業版ふるさと納税）のアウトバウンドコール型営業活動に係る業務委託」
に係る質問書への回答

令和7年5月27日時点 奈良市総合政策課

分類	質問内容	回答
業務内容に関すること	仕様書4ページ_ (4) 当該企業先へのフォローコール・アポイントメント取得 └ アポイントメント実施前に、寄附を希望された場合の取り扱いはどうになりますでしょうか。	ダイレクトメールの送付前のアポイントメント取得は目標値にカウントしませんが、ダイレクトメール郵送後からフォローコールを実施するまでの間に、企業から寄付の申し出等の相談があり、本市とのアポイントメントを取得した場合は1社としてカウントします。 なお、前提として、仕様書に記載のとおり、市への寄附が見込まれる企業を抽出した「営業先リスト」(3, 500社以上)に含まれる企業がカウントの対象であり、抽出に使用する企業データは、受託者が作成・保有しているデータで用意し、出所を明確にすること、抽出条件の策定及び企業選定にあたっては、奈良市と十分に協議を行い、必要に応じて修正・調整を行う必要があります。
業務内容に関すること	仕様書4ページ_ (4) 当該企業先へのフォローコール・アポイントメント取得 └ 過年度に弊社が紹介した企業についても、アポイントに繋がった場合はカウントされますでしょうか。	企業版ふるさと納税を奈良市にした実績のある企業であっても、本業務において、新たに令和7年度に関してアポイントメントに繋がった場合は、1社としてカウントします。 なお、当該企業についても、上述のとおり、受託者が抽出に使用する「営業先リスト」の企業であることを条件とします。